

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
福岡医療専門学校		平成11年4月1日		藤瀬 武		〒 814-0005 (住所) 福岡県福岡市早良区祖原3-1 (電話) 092-833-6120		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人福岡医療学院		平成11年4月1日		理事長 藤瀬 武		〒 814-0005 (住所) 福岡県福岡市早良区祖原3-1 (電話) 092-833-6120		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	鍼灸科	平成22(2010)年度	-	平成25(2013)年度			
学科の目的	東洋医学と西洋医学の両面から判断し、豊かな人間性を持ったはり・きゅう施術ができる鍼灸師を養成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	鍼灸師国家試験受験資格							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	※単位時間、単位いずれかに記入	2,685 単位時間 単位	2,025 単位時間 単位	0 単位時間 単位	180 単位時間 単位	0 単位時間 単位	480 単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)				
180人	127人	0人		%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		32人					
	■就職希望者数(D)		27人					
	■就職者数(E)		27人					
	■地元就職者数(F)		20人					
	■就職率(E/D)		100%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		74%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		84%					
	■進学者数		5人					
	■その他							
	(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等								
鍼灸院:オスカー整骨院、甲斐整骨院、葛西橋りゅうせい接骨院・鍼灸院、株式会社 YOU FIRST、かやのもり鍼灸整骨院、堺整形外科医院福岡スポーツクリニック、シームズはりきゅう整骨院、志免中央整骨院、新宮中央整骨院・はりきゅう院、すみ整骨院、たばる針灸整骨院、はまの整骨鍼灸院、東合川はりきゅう整骨院、福岡医療学院鍼灸院、福岡平尾鍼灸整骨院 はな、北療センター、むさし鍼灸整骨院、リフトアップ特化型美容鍼「C by CALISTA」、六花鍼灸整骨院、GINZA HARICCHI、Halifa鍼灸院他								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構 受審年月: 平成29年3月 評価結果を掲載したホームページURL: https://www.jusei.ac.jp/outline/thirdparty.html							
当該学科のホームページURL	https://www.jusei.ac.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間						
うち必修授業時数		単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間						
(B: 単位数による算定)								
総授業時数		95 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		6 単位						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位						
うち必修授業時数		95 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		6 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		6人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計		9人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		9人						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																																			
(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 教育課程編成委員には、以下の両方または何れかの条件を満たす者を選定している。 1. 業界団体に所属し、要職に就いている有識者 2. 現場を指揮し、医療の最先端で活躍している院長や所属の長 このような業界全体の動向、実務に関する知識や技術に関する知見を有する委員からの要請等を教育課程編成委員会にて協議していく。																																			
(2) 教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記 本学の教育課程は、教育課程編成委員会の意見を踏まえて、教務委員会が編成する(学則第14条及び学校会議規程第4条)。 教育課程編成委員会の位置付け及び審議内容が採用される過程は、以下の通りである。 ① 第1回教育課程編成委員会では、前年度の教育課程を実施した結果や当年度の教育課程の進捗状況等が報告される。委員による審議が行われ、委員から意見を聴取する。審議内容及び意見は教務委員会に直ちに報告され、当年度の教育課程や指導方法等の改善に活用される。 ② 第2回教育課程編成委員会では、第1回委員会で聴取された意見に対する改善策の実施状況について審議が行われる。その審議結果を踏まえて、次年度の教育課程の編成に対する意見を委員から聴取する。 ③ 第2回委員会で聴取した意見は、副校長、学科長、専任教員及び非常勤講師が参加する次年度教育内容会議において審議される。そこで審議した結果を踏まえて、教務委員会が次年度の教育課程を編成する。																																			
(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>藤瀬 武</td> <td>福岡医療専門学校 校長</td> <td>令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>藤瀬 敏子</td> <td>福岡医療専門学校 事務長</td> <td>令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>滝沢 哲也</td> <td>福岡医療専門学校 副校長</td> <td>令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>梅井 直人</td> <td>福岡医療専門学校 鍼灸科 学科長</td> <td>令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>田畑 真一</td> <td>経絡治療学会福岡部会 部会長 鍼灸葉月堂 院長</td> <td>令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>前田 和彦</td> <td>九州医療科学大学大学院医療薬学研究所教授(医事法学研究室) 九州医療科学大学大学院保健医療学研究所教授 九州医療科学大学生命医科学部生命医科学科教授 厚生労働省医政局 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師及び柔道整復師等の広告に関する検討会委員(構成員)</td> <td>令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>矢津田 善仁</td> <td>公益社団法人日本鍼灸師会理事・広報普及IT委員会副委員長 公益社団法人福岡県鍼灸マッサージ師会 常務理事・総務部長・災害対策委員長 宗像糟屋鍼灸マッサージ師会 会長 巫仁東洋鍼灸療院 院長</td> <td>令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> </tbody> </table>				名前	所属	任期	種別	藤瀬 武	福岡医療専門学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	-	藤瀬 敏子	福岡医療専門学校 事務長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	-	滝沢 哲也	福岡医療専門学校 副校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	-	梅井 直人	福岡医療専門学校 鍼灸科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	-	田畑 真一	経絡治療学会福岡部会 部会長 鍼灸葉月堂 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③	前田 和彦	九州医療科学大学大学院医療薬学研究所教授(医事法学研究室) 九州医療科学大学大学院保健医療学研究所教授 九州医療科学大学生命医科学部生命医科学科教授 厚生労働省医政局 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師及び柔道整復師等の広告に関する検討会委員(構成員)	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②	矢津田 善仁	公益社団法人日本鍼灸師会理事・広報普及IT委員会副委員長 公益社団法人福岡県鍼灸マッサージ師会 常務理事・総務部長・災害対策委員長 宗像糟屋鍼灸マッサージ師会 会長 巫仁東洋鍼灸療院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
名前	所属	任期	種別																																
藤瀬 武	福岡医療専門学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	-																																
藤瀬 敏子	福岡医療専門学校 事務長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	-																																
滝沢 哲也	福岡医療専門学校 副校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	-																																
梅井 直人	福岡医療専門学校 鍼灸科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	-																																
田畑 真一	経絡治療学会福岡部会 部会長 鍼灸葉月堂 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③																																
前田 和彦	九州医療科学大学大学院医療薬学研究所教授(医事法学研究室) 九州医療科学大学大学院保健医療学研究所教授 九州医療科学大学生命医科学部生命医科学科教授 厚生労働省医政局 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師及び柔道整復師等の広告に関する検討会委員(構成員)	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②																																
矢津田 善仁	公益社団法人日本鍼灸師会理事・広報普及IT委員会副委員長 公益社団法人福岡県鍼灸マッサージ師会 常務理事・総務部長・災害対策委員長 宗像糟屋鍼灸マッサージ師会 会長 巫仁東洋鍼灸療院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①																																
※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。) ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ② 学会や学術機関等の有識者 ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員																																			
(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 年間開催数は年2回。開催時期は毎年6月と11月。 (開催日時(実績)) 第1回 令和6年 6月15日(土)15:00～17:00 第2回 令和6年11月18日(土)15:00～17:00																																			
(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 教育課程編成委員会の意見より、以下の点について取り組むこととなった。 ・退学者軽減に向けての取り組みとして、1年次開始時より基礎医学を中心に学習方法を教示し、授業についてこれない学生を減らす。また、その中で学生と教員間でのコミュニケーションを密にすることで、学習や学校生活の状況を把握し、個々に応じた指導の強化を図る。 ・鍼灸師の職業理解につながる授業を1年次より設け、早い段階で職業としての鍼灸師の全体像ややりがいイメージができる指導を取り入れる。 ・臨床実習に向けての取り組みとして、コミュニケーション能力や多職種連携の重要性が理解できるように、学科・学年を超えた学生との学習の機会を増やし、様々な背景を持つ者とコミュニケーションをとる場を設ける。																																			
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																																			
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 校内の実習では学生の鍼灸実技能力や身体の東洋医学的、西洋医学的な診察法及び考察法の能力を向上させるために、教員養成機関の卒業生等で臨床経験が豊富で、校内の実習施設や設備等が活用できる講師を選定する。校外の実習では厚生労働大臣の指定した臨床実習指導者講習会を修了した者を臨床実習指導者に選定する。実習の実施にあたり、年間を通じた定期的な指導から学修成果の評価が行える講師を派遣することが可能な企業を選定している。																																			
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 校内の実習では学校教員(以下教員)と派遣された講師(以下講師)が実習前に事前の打ち合わせを行い、実習内容、学生の学修成果の達成度評価指標等について定める。教員と講師が学生の学修状況を互いに直接確認し、連携しながら授業運営を行う。実習修了時には、教員と講師による学生の学修成果の評価を踏まえ、成績評価・単位認定を行う。校外の実習では施術所等に勤務する臨床実習指導者(以下実習指導者)に対し、校外での実習前に臨床実習指導者会議を開催し、実習内容、学生の学修成果の達成度評価指標等について定める。実習期間中は教員と実習指導者が連携しながら実習運営を行い、実習修了時には、教員と実習指導者による学生の学修成果の評価を踏まえ、成績評価・単位認定を行う。																																			
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>科目概要</th> <th>連携企業等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鍼灸実技Ⅵ</td> <td>東洋医学の診察技術を学び、随証療法として各種治療技術を修得する。各々の診察方法の考え方を理解して臨床応用ができるようになるために、微妙な体表変化を診て、触知できるように練習をする。</td> <td>鍼灸葉月堂</td> </tr> </tbody> </table>				科目名	科目概要	連携企業等	鍼灸実技Ⅵ	東洋医学の診察技術を学び、随証療法として各種治療技術を修得する。各々の診察方法の考え方を理解して臨床応用ができるようになるために、微妙な体表変化を診て、触知できるように練習をする。	鍼灸葉月堂																										
科目名	科目概要	連携企業等																																	
鍼灸実技Ⅵ	東洋医学の診察技術を学び、随証療法として各種治療技術を修得する。各々の診察方法の考え方を理解して臨床応用ができるようになるために、微妙な体表変化を診て、触知できるように練習をする。	鍼灸葉月堂																																	

鍼灸実技Ⅹ	東洋医学的鍼灸実技、診察法(脈診、腹診、切診)、正確な四診技術を修得するとともに、随証療法の実用ができる能力を修得する。	鍼灸葉月堂
臨床実習Ⅱ	学生は鍼灸治療院での治療を受けた経験はあるものの、職場としての治療院の現状を知らない状態である。実際の臨床の場を見学することで、鍼灸師としての職業観を養うとともに、医療人として必要となるコミュニケーション能力や適応能力の重要性を理解する。	巫仁東洋鍼灸療院 総数63施設
臨床実習Ⅳ	実際の現場での実習を通して、1・2年次の学びがどのように臨床につながるかを理解する。また、患者や現場のスタッフに接することで、医療人として必要となるコミュニケーション能力や適応能力を身に付ける。さらに現場の治療家の意見を取り入れることで、今後現場で必要とされる鍼灸師像を学生自身が明確にイメージできる能力を身に付ける。	東雲鍼灸治療院 総数63施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校は、教員が学生に対し、社会のニーズに応えることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるために、より実践的な職業教育をすることを目的に掲げている。

この目的を達成するためには、教員の資質向上は必須の条件となる。そこで、次に掲げた事項を進めることにより、教員の資質向上の支援を行っている。

1. 研修規程を定めて、計画的かつ継続的な研修受講を支援する。
2. 本校附属臨床施設(福岡医療学院整骨院・福岡医療学院鍼灸院・福岡医療クリニック)での臨床経験を積むことにより、実際の現場での知識・技術の修得をすすめる。
3. 外部機関(学会・研究会・研修等)に対して会場提供を積極的に行い、様々な分野での知識修得を奨励する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 期間: 内容:	経絡治療学会 4月9日、5月14日、6月11日、7月17日、9月23日、11月23日、1月14日、2月11日 鍼灸臨床の話を交えながら経絡治療を学ぶ	連携企業等: 経絡治療学会福岡部会 対象: 専任教員
研修名: 期間: 内容:	伝承塾学柿田塾web講座 5月21日、7月9日、8月13日、9月10日、10月8日 鍼灸臨床の話を交えながら治療法、養生法を学ぶ	連携企業等: 伝承塾学柿田塾 対象: 専任教員
研修名: 期間: 内容:	第3回 地域ケアZoom行脚 5月25日 テーマ「地域ケア連携を見る化～地域ケア連携で集患できるの?～」について検討を行う	連携企業等: 日本鍼灸師会地域ケア推進委員会 対象: 専任教員
研修名: 期間: 内容:	福岡鍼灸セミナー 6月4日 『「整えて流す、流して整える」脾胃を中心に』をコンセプトとする鍼灸治療について学ぶ	連携企業等: 東洋医学スタジオRei-Zona 対象: 専任教員
研修名: 期間: 内容:	糸島高等学校体育祭トレーナー活動 6月9日 選手ケアによる臨床能力の向上	連携企業等: 糸島高等学校 対象: 専任教員
研修名: 期間: 内容:	久留米大学 解剖研修 6月14日 解剖学の知識を深め、解剖学教育の向上	連携企業等: 久留米大学 対象: 専任教員
研修名: 期間: 内容:	福岡県高校野球トレーナー活動 7月22日-7月27日 選手ケアによる臨床能力の向上	連携企業等: 福岡県高等学校野球連盟 対象: 専任教員
研修名: 期間: 内容:	第33回福岡市鍼灸師会学術衛生研修会 兼第84回生涯研修会福岡市鍼灸師会地区研修会 7月23日 フレイルの概要及び鍼灸臨床について学ぶ	連携企業等: 福岡県鍼灸マッサージ師会 対象: 専任教員
研修名: 期間: 内容:	世界マスターズ水泳トレーナー活動 8月4日-8月9日 選手ケアによる臨床能力の向上、治療を通して学生への指導	連携企業等: 福岡県鍼灸マッサージ師会福岡スポーツ鍼灸トレーナー部会 対象: 専任教員
研修名: 期間: 内容:	八幡中央高等学校体育祭トレーナー活動 9月2日 選手ケアによる臨床能力の向上	連携企業等: 八幡中央高等学校 対象: 専任教員
研修名: 期間: 内容:	シンプル思考&シンプル施術の勧め 9月3日 東洋医学的な視点からの身体診察について学ぶ	連携企業等: 東洋医学スタジオRei-Zona 対象: 専任教員
研修名: 期間: 内容:	唐津南高等学校体育祭教護 10月6日 選手ケアによる臨床能力の向上	連携企業等: 唐津南高等学校 対象: 専任教員
研修名: 期間: 内容:	令和5年度リスクマネジメント研修会Part1 10月24日 鍼灸師に関わる災害発生時の対処法や情報漏洩が起こった際の対処法について学ぶ	連携企業等: 日本鍼灸師会リスクマネジメント研修会 対象: 専任教員
研修名: 期間: 内容:	エリブース美容鍼セミナー 10月25日 美容鍼の基礎について学ぶ	連携企業等: セイリン株式会社 対象: 専任教員
研修名: 期間: 内容:	美容鍼セミナー 10月28日 エビデンスに則った美容鍼について学ぶ	連携企業等: 株式会社幸田マオ 対象: 専任教員

研修名:	立体造顔美容鍼セミナー	連携企業等: JMCAA協会
期間:	11月5日	対象: 専任教員
内容:	鍼で美容効果が出るメカニズムについて学ぶ	
研修名:	第185回福岡県鍼灸治療学会兼第85回生涯研修会	連携企業等: 福岡県鍼灸マッサージ師会
期間:	11月26日	対象: 専任教員
内容:	様々な治療から臨床能力の向上、学生への指導	
研修名:	鍼灸師のためのダーマローラーセミナー	連携企業等: ダーマローラージャパン
期間:	12月10日	対象: 専任教員
内容:	ダーマローラーを用いた美容鍼について学ぶ	
研修名:	MAシステムによる診療サポート ～「患者さん第一」の理想医療を目指して～	連携企業等: 医療法人 堺整形外科医院
期間:	1月24日	対象: 専任教員
内容:	医師と多職種連携を行う上で学ぶべき知識と連携の方法について学ぶ	
研修名:	ネットン療法セミナー	連携企業等: はり&きゆうコスモス
期間:	2月29日	対象: 専任教員
内容:	東洋医学の診断と治療について学ぶ	
研修名:	医学部教授が教える、鍼灸の本当の凄さ！-エビデンスからメカニズムまで-	連携企業等: 鍼灸師の学校NEXT
期間:	3月1日	対象: 専任教員
内容:	鍼灸の治療機序について西洋医学的視点から学ぶ	
研修名:	セイリンセミナー	連携企業等: セイリン株式会社
期間:	3月4日	対象: 専任教員
内容:	鍼灸治療方法および開業経営について学ぶ	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	東洋療法学校協会はりきゆう実技評価部会	連携企業等: 東洋療法学校協会
期間:	5月19日、7月28日、10月17日、12月22日、3月8日	対象: 専任教員
内容:	はりきゆう実技審査実施における指導技術の習得	
研修名:	東洋療法学校協会 第46回教員研修会	連携企業等: 東洋療法学校協会
期間:	8月24日-8月25日	対象: 専任教員
内容:	鍼灸師の多職種・他業種・地域連携について学ぶ	
研修名:	東洋療法学校協会はりきゆう実技審査鹿児島鍼灸専門学校派遣	連携企業等: 東洋療法学校協会
期間:	9月30日	対象: 専任教員
内容:	はりきゆう実技審査実施における指導技術の習得	
研修名:	東洋療法学校協会はりきゆう実技審査IGL医療福祉専門学校派遣	連携企業等: 東洋療法学校協会
期間:	11月7日	対象: 専任教員
内容:	はりきゆう実技審査実施における指導技術の習得	
研修名:	東洋療法学校協会はりきゆう実技審査森ノ宮医療大学派遣	連携企業等: 東洋療法学校協会
期間:	11月18日	対象: 専任教員
内容:	はりきゆう実技審査実施における指導技術の習得	
研修名:	進研アド 専門学校向け 教学セミナー 2023冬	連携企業等: 株式会社進研アド
期間:	12月12日	対象: 専任教員
内容:	最新のデータや事例から中退防止策を学ぶ	
研修名:	電子教材導入講座	連携企業等: 東洋療法学校協会
期間:	1月22日、3月4日	対象: 専任教員
内容:	電子教材を用いた指導方法を学ぶ	
研修名:	教職員向け研修会	連携企業等: 株式会社リクルート
期間:	2月9日	対象: 専任教員
内容:	近年の学生の動向を学び、教育指導に役立てる	
研修名:	第1回実技評価者事前講習会	連携企業等: 東洋療法学校協会
期間:	3月21日	対象: 専任教員
内容:	はりきゆう実技審査実施における指導技術の習得	
(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	経絡治療学会	連携企業等: 経絡治療学会福岡部会
期間:	4月14日、6月9日、7月14日、10月13日、11月1日、12月8日、1月12日、2月9日	対象: 専任教員
内容:	鍼灸臨床の話を交えながら経絡治療を学ぶ	
研修名:	第5回 地域ケアZoom行脚	連携企業等: 日本鍼灸師会地域ケア推進委員会
期間:	4月25日	対象: 専任教員
内容:	テーマ『発災時の対応と多職種連携・協働 ～令和6年能登半島地震での活動を踏まえて～』について学ぶ	
研修名:	伝承医学柿田塾web講座	連携企業等: 伝承医学柿田塾
期間:	5月19日、7月21日、9月15日、11月17日	対象: 専任教員
内容:	鍼灸臨床の話を交えながら治療法、養生法を学ぶ	
研修名:	久留米大学 解剖研修	連携企業等: 久留米大学
期間:	6月12日	対象: 専任教員
内容:	解剖学の知識を深め、解剖学教育の向上	
研修名:	福岡県高校野球トレーナー活動	連携企業等: 福岡県高等学校野球連盟
期間:	7月16日-7月21日	対象: 専任教員
内容:	選手ケアによる臨床能力の向上	
研修名:	日本鍼灸師会全国大会in福岡	連携企業等: 日本鍼灸師会
期間:	10月26日-10月27日	対象: 専任教員
内容:	現場で活躍されている先生方の話を通して鍼灸臨床の現状について学ぶ	

研修名:	日本良導絡自律神経学会学術大会	連携企業等:	日本良導絡自律神経学会
期間:	11月17日	対象:	専任教員
内容:	良導絡の考え方を基とした鍼灸治療について学ぶ		

研修名:	セイリンセミナー	連携企業等:	セイリン株式会社
期間:	3月	対象:	専任教員
内容:	鍼灸治療方法および開業経営について学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	電子教材導入講座	連携企業等:	東洋療法学校協会
期間:	5月、7月、9月、11月、1月、3月	対象:	専任教員
内容:	電子教材を用いた指導方法を学ぶ		

研修名:	東洋療法学校協会 第47回教員研修会	連携企業等:	東洋療法学校協会
期間:	8月8日-8月9日	対象:	専任教員
内容:	教育関連講座とワークショップなどの研修により指導力を向上させる		

研修名:	東洋療法学校協会はりきゅう実技審査評価者講習会	連携企業等:	東洋療法学校協会
期間:	8月9日	対象:	専任教員
内容:	はりきゅう実技審査の評価に関する講習により指導力を向上させる		

研修名:	評価者事前講習会	連携企業等:	東洋療法学校協会
期間:	3月	対象:	専任教員
内容:	はりきゅう実技審査実施における指導技術の習得		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
本校は自己点検・自己評価委員会を設置して、①教職員全員による自己点検・評価、②学校関係者(企業等の役員又は職員、地域住民、保護者、校友会会長等)による評価を実施し、その結果についてこの報告書にまとめ、ホームページに公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・理念、目的、育成人材像・学校の特色・学校の将来構想
(2) 学校運営	・運営方針・事業計画・運営組織、意思決定効率化・人事、賃金制度 ・意思決定システム・情報システム化等による業務効率化
(3) 教育活動	・教育目標、育成人材像、到達レベル・カリキュラム・授業評価・教員確保・単位認定・資格取得
(4) 学修成果	・就職率向上・資格取得率向上・退学率低減・社会的活躍、評価の把握
(5) 学生支援	・就職、進学・学生相談・経済的支援・健康管理・課外活動・生活環境・保護者連携・卒業生支援
(6) 教育環境	・施設、設備・学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施・防災体制
(7) 学生の受け入れ募集	・学生募集活動、教育成果・入学選考・学納金
(8) 財務	・中長期的財務基盤・予算、収支計画
(9) 法令等の遵守	・法令、設置基準等・個人情報保護・自己点検、自己評価の実施等
(10) 社会貢献・地域貢献	・社会貢献の実施・学生ボランティア活動支援等
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

令和5年度は自己点検・評価報告書を資料にして、教職員と意見交換を実施しながら、学校関係者評価委員会を行った。
【本学院並びに本学科に対する提言は以下の通り】
1. 令和5年度の重点目標の1つ「退学者0ゼロ」に向けての教職員の取り組みは、効果があり重要性を認識し、指導を行う。
2. 多様化する環境への対策(研修会等への参加等)が必要である。
3. 国家試験の合格率は全国平均を大きく上回っている。国家試験の出題傾向の変化に対応が必要である。更に良い結果が出ることを期待している。
以上の学校関係者評価委員より得た意見を、運営会議、教職員会議等において学校全体で共有し活用する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在			
名前	所属	任期	種別
山本 亮	山本祐司・亮司法書士行政書士事務所	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	地域住民
下迫 勇夫	福岡医療専門学校 非常勤講師	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	有識者
渡辺 淳一	(株)堺整骨院西 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
東 りか	はり灸院・整骨院・整体院Re.庵 代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
古川 辰巳	株式会社INTERACTION 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
山中 知愛	医療法人西福岡病院 放射線科 科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
行徳 倫子	医療法人正明会 諸岡整形外科病院 看護部管理者	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・)広報誌等の刊行物・その他()
URL: <https://www.iusei.ac.jp/outline/hvoka.html>
公表時期: 毎年度7月末

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
企業等の学校関係者に対する情報提供は、本校ホームページにおける情報公開を基本とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・教育理念・概要と沿革
(2) 各学科等の教育	・鍼灸科紹介・カリキュラム、取得単位数、目指す資格 ・鍼灸師の概要、国家試験合格実績
(3) 教職員	・主たる教員紹介およびセミナー紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・セミナー・臨床実習・就職キャリア支援・主な就職先
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学生へのフォローアップ・施設、設備
(6) 学生の生活支援	・学生寮
(7) 学生納付金・修学支援	・学納金納入・奨学金・入学前サポート

(8) 学校の財務	・事業報告書・計算書類
(9) 学校評価	・第三者評価・学校関係者評価・自己点検・自己評価
(10) 国際連携の状況	・海外研修
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
 ◎ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://www.iusei.ac.jp/outline/hvoka.html>
 公表時期: 毎年度7月末

授業科目等の概要

(医療専門課程 鍼灸科) 令和6年度																	
分類	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 の 連 携	
									講 義	演 習	実 験 ・ 技 術 実 習 ・ 実	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○			心理学	心理学の基礎的なことがらから近年、関心の高い臨床心理学や脳の働きなどを学習する。	1 ②	30	2	○			○				○	
2	○			表現法Ⅰ	円滑な人間関係の構築を実現するための基盤としてのコミュニケーション力(主として、話す力・聞く力・書く力)を育成する。	1 通	30	2	○			○				○	
3	○			表現法Ⅱ	講師作成の教材に基づく講義や演習を通して、場面に応じた応対ができるよう、実践的な力を養成する。	2 通	30	2	○			○				○	
4	○			社会学	現代社会における様々な問題を見出し、考察することで社会への興味・関心を高め、医療人として必要な社会的基礎知識を身につける。	1 ①	30	2	○			○				○	
5	○			生物	生理学は、人体の機能を明らかにし、その機能がどのような機序で現れるかを追求する学問である。本科目は、主として生理学を学ぶ上で必要となる基礎知識を学習する。	1 ①	15	1	○			○				○	
6	○			保健体育	生涯にわたりスポーツを楽しむ、体力及び健康の保持増進を図る目的で、主に生涯スポーツ種目を配置している。また、実技を伴う講義をとおして、集団の中での個の役割を自覚すること、他者との関わりから社会性を育むことを主眼とする。	1 ②	30	1			○	○				○	
7	○			外国語Ⅰ	テキスト鍼灸マッサージ師のための英会話ハンドブックに沿って、医療に関係する基本的な英語を学習していく。窓口、電話での応対、主訴を聞く等の基本的なSpeaking、Listening、Reading、Writingを行う。	1 通	30	2	○			○				○	
8	○			外国語Ⅱ	教養英語から医療英語までテキスト中心に読解を学習する。	2 通	30	2	○			○				○	
9	○			解剖学Ⅰ	医学教育の基礎となる人体の正常な構造を知るために、細胞や組織、脈管系、運動器系(骨格系、筋系、体表解剖)について学習する。	1 通	60	2	○			○			○		
10	○			解剖学Ⅱ	医学教育の基礎となる人体の正常な構造を知るために、呼吸器系、消化器系、泌尿器系、生殖器系、内分泌系、神経系、感覚器系について学習する。	1 通	60	2	○			○			○		
11	○			解剖学Ⅲ	1年次に履修した解剖学Ⅰ、Ⅱで獲得した知識を総合し、人体の構造をより深く理解することで、鍼灸臨床で必要となる人体の構造をイメージする能力を身につける。	3 ① ②	60	2	○			○			○		
12	○			生理学Ⅰ	主として、基礎、血液、循環、呼吸、消化吸収、栄養代謝、体温、尿、生殖等について学習することをとおして、身体に起こる化学的変化を生理学として捉え、理解する能力を身につける。	1 ① ②	60	2	○			○				○	
13	○			生理学Ⅱ	主として、内分泌、骨、体液、筋肉、神経、感覚を学習することをとおして、身体に起こる化学的変化を生理学として捉え、理解する能力を身につける。	1 通	60	2	○			○				○	
14	○			生理学Ⅲ	1年次に履修した生理学Ⅰ、Ⅱで獲得した知識を総合し、人体の機能をより深く理解することで、鍼灸臨床で必要となる人体の機能をイメージする能力を身につける。	3 ① ②	60	2	○			○			○		
15	○			運動学	1年次の解剖学を基礎とし、人間の正常な身体運動を科学的に学習する。	2 ① ②	30	1	○			○			○		
16	○			病理学概論	病気の原因を解明することで、病気を治療する方法が発見でき、さらには病気の発生を予防することも可能となる。医療従事者にとって必要な病理学の一般について詳しく学習する。	2 ① ②	60	2	○			○				○	
17	○			臨床医学総論	患者等が抱えている精神的および肉体的な異常を把握するための西洋医学的な基本診察方法・検査法、また症状別の診察法を学習する。	2 ① ②	60	2	○			○			○		
18	○			臨床医学各論Ⅰ	西洋医学的視点から各疾患の概要、疫学、成因、症状、診断、治療、経過と予後について学習する。	2 通	60	2	○			○			○		
19	○			臨床医学各論Ⅱ	西洋医学的視点から各疾患の概要、疫学、成因、症状、診断、治療、経過と予後について理解し、臨床医学を現場で発揮できる能力を修得する。	3 ① ②	60	2	○			○			○		

20	○	衛生学・公衆衛生学	家庭・学校・職場・地域社会において、生活環境、食事と栄養、活動と休養、精神的健康や、またそのための法律・制度と施設・機関などについて学習する。	1 ① ③	60	2	○		○	○				
21	○	リハビリテーション医学	リハビリテーションの適応疾患について概略を知り、評価、治療の指針についての基礎知識を身につける。	2 ① ②	60	2	○		○		○			
22	○	医療概論	病、医療、医学の定義を学び、西洋医学、東洋医学の変遷を認識することにより、現代医学の課題、医療制度、医療倫理について学習する。	1 ① ③	30	1	○		○	○				
23	○	関係法規Ⅰ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律、医事法規と医療制度を学習する。	1 ①	30	1	○		○	○				
24	○	関係法規Ⅱ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に関する法律、医事法規、医療制度の変更・追加点を紹介する。また、社会における医療問題を紹介し、社会と鍼灸のつながりを理解する。	3 通	30	1	○		○	○				
25	○	東洋医学概論Ⅰ	東洋医学の基になる東洋思想である陰陽論、五行学説等を学び、東洋医学理論に基づく人体の生理観、疾病観を学習する。	1 通	60	2	○		○	○				
26	○	東洋医学概論Ⅱ	東洋医学の生理観、疾病観を基に、症状、所見を望診、問診、問診、切診という四診を通して病態を理解し、弁証を行い、治療原則に基づく随証治療の方法、弁証論治を修得する。	2 ① ②	60	2	○		○	○				
27	○	経絡経穴概論Ⅰ	経絡経穴の構造を学び、正経十二経脈の流注を理解し、各経脈上にある経穴の位置や名前の意味等を理解するとともに経絡経穴の働きを学習する。	1 ① ②	60	2	○		○	○				
28	○	経絡経穴概論Ⅱ	経穴の特性から鍼灸治療にどのように使用されるのかその運用法を学ぶとともに、経絡経穴と骨、筋肉、神経、動脈等の解剖学的関係を学習する。	2 ① ②	60	2	○		○		○			
29	○	経絡経穴概論Ⅲ	臨床に重要な作用を持つとされる経穴(要穴)の働きを学び、その要穴の特性から鍼灸治療にどのように使用されるのかその運用法を学ぶ。また、経絡や経別、経筋の流注とそれを通して繋がっている臓腑や組織器官の関係を理解し、また病と経絡の変動との関係を学び、臨床での経絡を用いた治療方法を学習する。	3 ①	30	1	○		○	○				
30	○	臨床生体学	鍼灸を学ぶことの意義と将来の可能性について学習する。 解剖学Ⅰ、解剖学Ⅱ及び生理学Ⅰ、生理学Ⅱ、東洋医学概論Ⅰで学ぶ知識を基に、生体における微候の理解を深め、鍼灸臨床で必要とされる生体学の基本について学習する。	1 ① ③	30	1	○		○	○				
31	○	鍼灸理論Ⅰ	科学的に検証された鍼灸治療の作用機序、鍼灸治療効果をはじめ、鍼灸の適応・不適用、鍼灸臨床で用いる道具、様々な鍼灸の技術、衛生的処置、鍼灸治療による過誤や副作用について学習する。	2 通	90	3	○		○	○				
32	○	鍼灸理論Ⅱ	2年次に履修した鍼灸理論Ⅰを基に、鍼灸の科学的治効理論や適応疾患の判断、鍼灸師として学び続ける基礎を構築し、臨床能力の向上を図る。	3 ① ②	30	1	○		○	○				
33	○	病態生理学	各種疾患のもとに共通して認められる器官・組織における形態と機能の変化を理解する。さらに、主要疾患の形態・機能の異常および疾患の成因を知るとともに、それぞれの発症および病態の進行過程を理解する。	2 ③	30	2	○		○	○				
34	○	東洋医学臨床論Ⅰ	現代医学的な疾患の鑑別と鍼灸適応疾患の判断基準、疾患に対する治療方針と治療配穴について学習する。	2 ① ②	60	2	○		○	○				
35	○	東洋医学臨床論Ⅱ	臓腑弁証、気血津液弁証などの東洋医学的診断法や経絡経穴の特性を詳しく学び、鍼灸適応疾患の判断基準、東洋医学的な鍼灸治療の実際を学習する。	2 ② ③	60	2	○		○	○				
36	○	東洋医学臨床論Ⅲ	現代医学と東洋医学の双方の観点から患者の病態を把握し、治療方針が組み立てられるよう相互の違いと共通点に着目しながら学習する。	3 ① ②	60	2	○		○	○				
37	○	社会鍼灸学Ⅰ	社会の健康課題に対し鍼灸をはじめとする東洋療法を活用し、いかに貢献すべきかを学習する。	2 ③	30	1	○		○	○				
38	○	社会鍼灸学Ⅱ	2年次に履修した東洋医学臨床論Ⅰの授業を応用して、社会的に鍼灸がどのような領域で用いられるか理解を深めていく。現代医学の観点から患者の病態を把握し、治療方針が組み立てられるよう学習する。	3 ②	30	1	○		○	○				
39	○	鍼灸実技Ⅰ	クラスメイトを患者役とし、鍼灸術の基本的な技術を身につけ、人体に対して安全に鍼灸術を行える技術を身につける。	1 ① ②	60	2		○	○	○				
40	○	鍼灸実技Ⅱ	クラスメイトを患者役とし、灸の基本的な技術を身につけ、人体に対して安全に灸を行える技術を身につける。	1 ① ②	60	2		○	○	○				

41	○	鍼灸実技Ⅲ	身体各部の骨指標の触察、身体各部への手技の練習をととして、鍼灸師として必要な触察能力の獲得を目指す。	1 ① ②	30	1		○	○	○			
42	○	鍼灸実技Ⅳ	2学期までに行われた実技を確認し、2年次に進級する前に正確な取穴、安全な刺鍼と施灸技術を実身に付ける。	1 ③	30	1		○	○	○			
43	○	鍼灸実技Ⅴ	現代医学的視点に基づく鍼灸治療を学ぶとともに、疼痛や運動機能障害を解剖・生理学的に整理し、原因と推測される組織に対するアプローチを行う。五大疾患といわれる病態に対する診察、検査法及び治療法を修得する。	2 ① ②	60	2		○	○	○			
44	○	鍼灸実技Ⅵ	東洋医学の診察技術を学び、随証療法として各種治療技術を修得する。各々の診察方法の考え方を理解して臨床応用ができるようになるために、微妙な体表変化を診て、触知できる技術を身につける。	2 ① ②	60	2		○	○			○	○
45	○	鍼灸実技Ⅶ	東洋医学臨床論Ⅰ・Ⅱで学んだ主要症候に対する鍼灸療法について実技を行う。病態把握の方法、治療方針や処方例について再度復習するとともに、実際に患者に対して行うための配慮や注意点、安全に鍼灸施術を行う技術について修得する。	2 ③	30	1		○	○	○			
46	○	鍼灸実技Ⅷ	2年次までに学習した技術をもとに、現代医学的鍼灸技術を中心に各種疾患に対する検査法、治療法を学び、臨床応用の方法を修得する。	3 ②	60	2		○	○	○			
47	○	鍼灸実技Ⅸ	臨床では、小児から高齢者まで様々な年齢層の患者が、様々な愁訴を訴える。この科目では、特に痛みの症状や運動器疾患以外の症状を中心に適応疾患の判断、診察のポイント、病態、安全な鍼灸治療について学ぶ。また、遠隔治療のやり方、鍼灸の手技によって症状の変化を確認しその応用を学ぶ。さらに、2年次に学んだ脈診、腹診をもとに経絡治療を中心とした診察と証立て、治療を行う。これらの知識から治療の幅を広げ、適応疾患の判断や安全に施術する技術を修得する。	3 ① ②	60	2		○	○			○	○
48	○	臨床実習Ⅰ	鍼灸治療においては、患者と信頼関係を構築できるコミュニケーション能力及び接遇法が重要となる。この科目では医療面接の手法、実際の鍼灸治療の流れについて学習し、模擬患者に対する模擬治療を行うために必要な知識、技術を身につける。また、実際の臨床施設の一連の流れを見学し、各専門職種役割やチーム医療の重要性について学習する。	1 ② ③	45	1		○	○	○			
49	○	臨床実習Ⅱ	学校での学びが実際の臨床の場でどのように活かすことができるかを見学する。また、実際に現場のスタッフに接することで、医療人として必要となるコミュニケーション能力や適応能力を身に付けさせる。さらに現場の治療家の意見を取り入れることで、今後現場で必要とされる鍼灸師像を学生自身がイメージできる能力を身につける。	2 ① ②	45	1		○	○	○	○	○	○
50	○	臨床実習Ⅲ	この科目では、今まで学んだ全ての知識・技術を実際の臨床においてどのように活用できるかを実践し習得する。模擬患者に対し、現代医学と東洋医学の双方の観点から病態把握を行い、治療計画を立てる手法を学ぶ。また、症例報告の実際とプレゼンテーション法について修得する。	3 ①	45	1		○	○	○			
51	○	臨床実習Ⅳ	学校での学びが実際の臨床の場でどのように活かすことができるかを体験する。また、実際に患者や現場のスタッフに接することで、医療人として必要となるコミュニケーション能力や適応能力を身に付けさせる。さらに現場の治療家の意見を取り入れることで、今後現場で必要とされる鍼灸師像を学生自身が明確にイメージできる能力を身につける。	3 ②	45	1		○	○	○	○	○	○
52	○	総合領域	1・2年次に修得した知識を総合的に再確認し、鍼灸臨床に必要な幅広い知識と応用力を身につける。	3 通	300	10	○	△	○	○	○		
合計					52	科目	95単位(2685単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	本校所定の教育課程を履修し、その単位をすべて修得していること。 卒業試験(原則として正答率70%以上を合格とする)及び認定実技審査のすべてに合格し、本校が定めるはり師、きゅう師となるのに必要な知識、技術及び医療従事者としての人格を修得していること。 本校の規則(学則、履修要項、細則等)に違反したことがないこと。	1学年の学期区分	3期

<p>授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。</p> <p>履修方法： 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないものとする。</p>	1学期の授業期間	13週
--	----------	-----

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。